

(別添2)

[事案2]日野自動車(株)青梅部品センター (東京都青梅市所在)

平成21年12月18日(金)、日野自動車(株)から上記事業所を所轄する東京労働局青梅労働基準監督署に対し以下の内容の報告があった。

○概要

日野自動車(株)青梅部品センターにおいて、国内で生産された石綿を含有するトラックエンジン用のガスケットを、国内販売会社に販売していたことが判明した。

石綿を含有するガスケットについては、平成18年9月1日から製造、輸入、譲渡、提供又は使用が禁止されており、労働安全衛生法55条違反となる。

詳細は現在調査中であるが、これまでに判明している販売実績等は下記のとおり。

○販売実績等

・ガスケット (石綿の種類等:「クリソタイル」を重量比で最大80%含有)

103品番 1,360個販売 (平成18年9月以降)

・ブレーキライニング (石綿の種類等:「クリソタイル」を重量比で49%含有)

2品番 3セット(12個)販売 (平成18年9月以降)

○事業者の講じた対応

日野自動車(株)では、本日、事案を公表するとともに、販売したガスケットを回収することとしている。